

令和8年度  
学生募集要項  
(学校推薦型選抜)  
看護学科



和歌山県立高等看護学院

〒649-6604 和歌山県紀の川市西野山 505-1

電話(0736)75-6280

## 当学院が求める学生〈アドミッションポリシー〉

- 1 看護師になりたいという強い意志がある人
- 2 自己も他者も大切にできる人
- 3 自己の経験を客観的に振り返ることができる人
- 4 あらゆることに柔軟に対応しようとする人
- 5 自らの健康に興味をもち自己管理できる人
- 6 人と助け合って目標に向かっていける人

### 1 募集人員 30人程度

### 2 修業年限 3年

### 3 出願資格及び推薦要件

出願できる者は、(1)～(4)のいずれにも該当し、在籍している高等学校の長が責任を持って推薦する者。

(1) 以下のア、イいずれかに該当する者

ア 令和8年3月和歌山県内の高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者

イ 出願時に本人が和歌山県内在住であって県外の高等学校又は中等教育学校卒業見込みの者

ウ 出願時に扶養義務者が和歌山県内在住であって本人が県外の高等学校又は中等教育学校卒業見込みの者

(2) 生活態度が良好で、在学する高等学校における成績の評定平均値が3.5以上の者

(3) 合格した場合、本学院への入学を確約できる者

(4) 卒業後、和歌山県内で看護職として医療に貢献する意志を有する者

### 4 入学願書受付期間

令和7年11月4日(火)から11月6日(木)(締切日消印有効)までに郵送(書留郵便)により提出すること。

### 5 出願手続

(1) 入学志願者は、次の書類を在学する高等学校の学校長に提出すること。

ア 入学願書(和歌山県立高等看護学院所定の用紙)

イ 写真1枚

上半身、正面、無帽、名刺型(縦60mm×横40mm)で願書提出期限前3か月以内に撮影したものを、入学願書所定欄に貼付すること。

ウ 受験票送付用定形封筒(長形3号120mm×235mm)1枚

受験者の宛先及び郵便番号を明記の上、返信用郵便切手(定形・一般書留料金 計590円)を貼付すること。

エ 入学検査手数料

入学願書に入学検査手数料として、5,500円の和歌山県証紙(消印しないこと)を貼付すること。

オ 上記3(1)イに該当する者は住民票1通

和歌山県内に在住する本人の住民票を提出すること。

カ 上記3(1)ウに該当する者は扶養義務者の住民票1通および本人と扶養義務者の続柄を確認できるものを提出すること。

- (2) 高等学校長は、上記(1)の書類の記載事項に誤りのないことを確かめ、次の書類を添えて封筒の表に「入学願書」と朱書の上、出願書類を一括し和歌山県立高等看護学院に郵送(書留郵便)により提出すること。ただし、提出書類に不備がある場合は受理しない。

ア 調査書 文部科学省所定の様式により高等学校長が作成し、厳封したもの

イ 推薦書 和歌山県立高等看護学院所定の様式を用い、高等学校長が作成したもの

- (3) 入学願書郵送先

〒649-6604 和歌山県紀の川市西野山 505-1

和歌山県立高等看護学院

## 6 試験科目、日時及び試験会場

- (1) 試験科目 小論文及び面接  
(2) 試験日時 令和7年11月13日(木) 午前9時30分から  
(3) 試験会場 和歌山県立高等看護学院

## 7 合格発表

令和7年11月20日(木)に、入学志願者の在学する高等学校の学校長宛に当該志願者の合否結果通知書を発送するとともに、合格者本人宛に合格通知書を発送する。

## 8 入学手続

- (1) 入学手続きは、令和7年12月3日(水)又は12月4日(木)に完了すること。  
この期日までに入学手続きを行わない者は、入学を許可しない。  
(2) 入学手続きは、次のとおりとする。  
ア 合格通知書及び誓約書(和歌山県立高等看護学院所定の用紙)を提出すること。  
イ 卒業証明書は令和8年3月31日(火)までに提出すること(3月31日必着)。  
ウ 次項に掲げる入学金を納付すること。

## 9 入学金及び授業料

和歌山県使用料及び手数料条例(昭和22年和歌山県条例第28号)に基づく金額

- (1) 入学金 22,000円  
(2) 授業料 120,600円(年額)  
(3) 大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第8号)の規定に基づき、認定を受けた者については、全額もしくは一部を減免することができる。

## 10 修学資金制度

県内の看護職員等の充足を図るため、本学院卒業後和歌山県内において看護業務に従事しようとする学生(若干名)に対し修学資金(令和7年度実績月額30,000円)を無利子で貸与する制度がある。卒業後一定の条件を充たせば貸与金の返還を免除される。ただし、貸与決定については、選考による。

## 11 入学試験結果の簡易開示

- (1) 簡易開示を行う場所 和歌山県立高等看護学院  
(2) 簡易開示を行う期間 合格発表の翌日から1か月間  
土曜日、日曜日及び祝日を除く曜日の9時~17時  
(3) 簡易開示する内容 総合得点  
(4) その他  
ア 簡易開示に係る開示請求は本人に限って認めるものとし、本人確認は受験票の提示と願書の写真及び生年月日との照合とする。  
イ 簡易開示の方法は口頭による伝達とし、電話での問い合わせには応じない。

## 12 注意事項

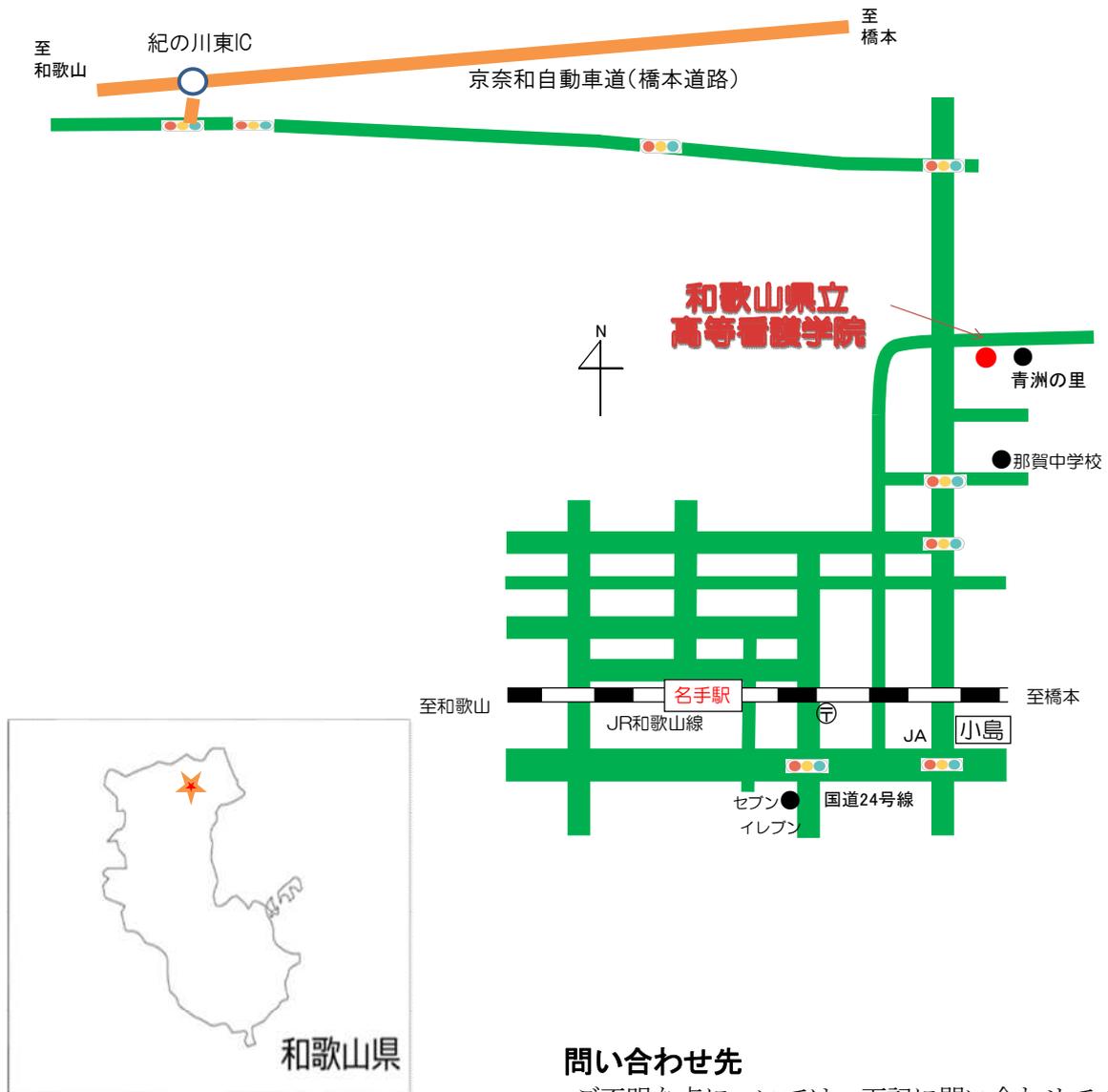
- (1) 受理した出願書類は返却しない。
- (2) 受験の際の宿泊施設は、あっせんしない。
- (3) 試験当日は昼食の準備をすること。
- (4) 可否に関する電話による問い合わせには応じない。
- (5) 不合格になった場合は一般選抜の出願をすることができる。
- (6) 入学願書等は本学院ホームページからダウンロードすることができる。  
郵送で請求する時は、返信用郵便切手を貼付した宛先明記の定形外封筒（角形 2 号 240 mm×332 mm）を同封すること。返信用郵便切手は、定形外封筒（270 円）の郵便料金であること。

## 交通機関の案内

◎和歌山県立高等看護学院

和歌山県紀の川市西野山505-1

- ・公共交通機関利用の場合  
JR和歌山線「名手」駅下車 徒歩15分
- ・車利用の場合  
京奈和道「紀の川東IC」降りて 青洲の里方面へ約10分



## 問い合わせ先

ご不明な点については、下記に問い合わせてください。

和歌山県立高等看護学院 看護学科

〒649-6604 和歌山県紀の川市西野山505-1

電話 (0736) 75-6280